

山梨県食の安全・安心審議会（第1回） 議事録

○日 時：令和6年7月29日（月） 午後2時00分～3時40分

○場 所：山梨県防災新館201・202会議室

○出席者（敬称略）

（委員）：足達委員、飯島委員、小野委員、加々見委員、加藤委員、菊島委員、長谷川委員、平井委員、藤井委員、宮下委員、森田委員、分部委員、渡辺委員

（事務局）：県民生活部 山岸次長

県民生活安全課 岩淵課長、穴水総括課長補佐、三森主査、菅野副主査、鈴木主事、宮崎職員

（関係課）：衛生薬務課 杉本課長補佐

健康増進課 上田課長補佐、廣瀬副主幹

農業技術課 長谷川課長補佐

保健体育課 山本課長補佐

○傍聴者等の数：2名

○会議次第

1 開会

2 任命書の交付

3 県民生活部次長あいさつ

4 議事

（1）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」の実施状況について

・令和5年度の目標の進捗状況について

資料1-1

・令和6年度の主な取り組みについて

資料1-2

（2）「第4次やまなし食育推進計画」の実施状況について

・令和5年度の目標の進捗状況について

資料2-1

・令和6年度の主な取り組みについて

資料2-2

（3）「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」及び

・「第4次やまなし食育推進計画」の目標値の変更について

資料 3

（4）その他

5 その他

6 閉会

○議事概要

（1）第3次山梨県食の安全・安心推進計画の実施状況について

○事務局から、「第3次山梨県食の安全・安心推進計画」における令和5年度の目標の進捗状況と令和6年度の主な取組について説明。（資料1-1、1-2）

○質疑は次のとおり。

【委員】

目標指標のNO. 5、No. 6について、
広域的店舗では、店舗担当者が食品表示制度をよく理解されており、事業者が商品を持ち込んだ際にもその表示の適否を指摘してくれる。一方、地域店舗と呼ばれる小規模な店舗や道の駅のように農家が製造した漬物等が並ぶ店舗では、食品表示が適切でないものが散見する印象がある。
このような店舗を対象に、食品表示に係る勉強会や啓発資料の配布をしたらどうか。そういう活動が大事だと思う。また、不適切な表示があった際に小売店にも責任が生じるのであれば、真剣に取り組んでいただければと思う。

【事務局】

啓発資料については、食品表示合同調査に行った際に配布しているが、それだけでは不十分ではないかと担当内でも検討はしているところ。今後は、新規店舗や不適正な表示が多い店舗を中心に、食品表示制度の基本的な事項を知っていただく研修会のようなものを実施することも必要ではないかと、内々には考えていた。

目標指標 No. 7 の「食品表示ウォッチャー」には、日常の買い物の過程で適正な表示がされているのかをチェックし報告いただいている。食品表示ウォッチャーの方々には、適正なチェックをしていただくための基本的な知識を身につけていただくための研修会を行っており、そういったレベルの研修会を地域店舗を対象に実施するのも良いのではと考えている。

【委員】

目標指標 No. 6 の実績が毎年下がっている。前年度、調査対象店舗のうち、適切な表示がされていなかった店舗を再調査した結果なのか。調査対象店舗の考え方について教えてほしい。

【事務局】

調査対象店舗は、前年度に適正な表示がされていなかった店舗だけでなく、新規店舗やしばらく調査していなかった店舗の定期巡回も含まれる。調査対象者が毎年異なるため、適正表示への改善が図られていても、数値が徐々に良くなっていくようなものではない。

一気に目標値まで数字が上がることは難しいかと思うが、新規店舗や適正な表示がされていなかった店舗を中心に継続して調査を行い、何年か先にはぐっと上がったと評価いただける取り組みにしていきたいと考えている。

【委員】

「不適切な表示」とは、具体的にはどのような表示か。また、その傾向はあるのか。

【事務局】

「不適切な表示」としてよく見られるものは、原産地の表示が欠落しているもの。例えば、野菜のように定期的に商品が入れ替わっていくものだと、POPの産地名を書き換え忘れた結果、POPと商品シールが不一致だったというようなことがある。他にも、値引きシールを貼ったことにより、食品表示が見えなくなっていたというような、軽微なものが多い印象を受けている。

しかし、中には、食品表示制度の改正に係る理解が不十分なことによる、アレルギー表示の欠落のような重大な間違いもある。

間違いやすいポイントについては啓発資料を作成し、巡回調査の際に食品表示に問題がなかった店舗も含めて、注意喚起のために配付させていただき、社内での周知をお願いしている。

【委員】

目標指標 No. 6 について、R5 年度実績が 55.4 というのは、2022 年 4 月に食品表示法が改正になり、地域店舗のような小規模な事業者が食品表示の改正に対応できなかったことに関係していると思う。実際、この時に違反や廃業が出ている。

スーパーにおける食品の不適合表示では、青果物、とくに野菜の産地の表示ミスが一番多い。不適合表示があった場合、広域店舗では関東農政局から指導を受けて改善策を提出するため同じミスを繰り返しにくくなるが、地域店舗の場合は行政がどのように対応して改善指導をしているのか。地域店舗に対しては、食品表示制度の理解を深めるための働きかけを行政がしっかり実施しないと、目標指標の実績は上がらないだろう。

【事務局】

地域店舗についても、調査の中で不適切な表示があった場合、軽微なミスであればすぐに修正対応をしていただいている。内容的に重大であったり、頻繁に同じようミスがあるということがあれば、文書等も使い指導をしている。

地域店舗に対する食品表示制度の周知については、より力を入れて取り組んでいくようにしたい。

(2) 第 4 次やまなし食育推進計画の実施状況について

○事務局から、「第 4 次やまなし食育推進計画」における令和 5 年度の目標の進捗状況と令和 6 年度の主な取組について説明。(資料 2-1、2-2)

○質疑は次のとおり。

【委員】

目標指標 No. 1 と No. 2 について、

朝食を食べたいけれど時間がなかったり親が作ってくれないから食べれないという人は確かにいると思うが、自分の意思で食べない人も一定数いると思う。中学生の女子ではダイエットを意識したもの、大学生以外の 20 歳から 39 歳では自分の意思で朝食を食べないのではないかと思う。実績の数値は、どのような設問に対する回答結果なのか。朝食を食べない理由もわかるような設問内容か。

【保健体育課】

目標指標 No. 1 については、毎年、スポーツ庁が実施している「全国体力運動能力運動習慣等調査」の朝食に関する設問に対する回答（毎日食べる、ほとんど食べる食べない、食べない日が多い）を集計したものになる。この調査の中では、食べない理由を問う設問がないため、実態を探ることはできていない。現場の教員からは、朝食を食べない理由には、起きられない、起きたけれども食欲がない、朝食が用意されていないなど、委員が例示したような様々な事例があると聞いている。

実績の数字は、例えるならば、全校生徒 500 人程度で 25 人程度、100 人程度の学年で 5 人程度、1 クラス当たり 1~2 人が朝食を食べていないということになる。昨年度からは、子供たちがなぜ食べないかという点に着目して、担任の先生や養護教諭の協力を仰ぎながら、個別指導の取り組みを進めており、大事なことなので学校に文書を発出している。

【事務局】

目標指標 No. 2 については、市町村で実施している健康診断の問診の中で、「朝食を抜くことが週 3

回以上ある」という設問に対する回答を集計したものになる。そのため、朝食を食べない背景までは、承知はしていない。

【委員】

目標指標 No.5 の塩分摂取量について、食物栄養関係の先生の話では、塩分摂取量を減らすことではなく、ナトリウムとカリウムのバランスが重要であることを全面に出して啓発する方がいいとのことだった。塩分をたくさん摂取したら、カリウムを含む野菜をたくさん摂取することで、不要な塩分は基本的には排出される。ナトリウムの過剰摂取で血圧が上がる日本人は、全体の2割程度いるのは事実だと思うが、多くの人はそのままで気にする必要がないと思っている。

味噌汁の塩分濃度の測定について、理想値より濃度が高い人に減らす指導をするのではなく、味噌汁の中に入れる野菜の目安量を示し、カリウムの摂取を促すような指導の仕方の方がよいと思う。漬物や味噌、醤油など塩分の高い食品にも体に良い側面もあるため、そのような食品がすべて悪いといった印象を与えないような表現の仕方を工夫し、啓発をするとよいと思う。

【健康増進課】

啓発について、表現の工夫等、大変貴重な提案だと感じた。塩は大切なものであり、それ自体が問題なのではなく過剰摂取が課題であるため、いただいた意見も踏まえて効果的なアプローチ方法等を検討していきたい。

味噌汁の塩分濃度に係る啓発資料の裏面には、具材となる野菜の品数やたくさん摂取しようという内容は記載している。減塩については、味噌汁や漬物だけではなく、汁物の摂取量についての啓発も実施している。目標の達成に向けて、今後も様々な切り口から啓発や食環境整備についても、力を入れて取り組んでいきたいと考えている。慢性腎臓病対策や循環器疾病対策も行っているので、健康増進計画とともに食塩摂取量の減少に取り組んでいきたい。

ナトリウムとカリウムの件については、ご意見として頂戴する。

【委員】

飲食店における持ち帰り容器の取組について、取組自体は良いことだと思うのでぜひ進めてほしい。飲食店側からすると、持ち帰った後の食品に対する責任問題が懸念されると思うので、県の方で店外に出た時点からはお客さんの責任だということを明確にしてあげてほしい。

【事務局】

持ち帰りに不向きな食品や食品の保管環境などの注意点や持ち帰り後の責任の所在については、周知を徹底しながら事業を進めていきたい。

【委員】

例えば、親がご飯を支度して子供に食べさせることと子供の学力との関係について、保護者向けに啓発することができないか。

【保健体育課】

教員向けの研修会において、朝食摂取と体力との相関を示し、体力の差が生じるから食べるように勧めるのではなく、何のために食べた方がいいのか、食べるためにはその生活習慣全体を見直しが必要となることを説明している。

学力との関係性については、所属に持ち帰り検討する。

【委員】

子供の朝食欠食については、多くの子供が朝食を食べて登校している中、各クラスで1~2人は朝食を食べていない子供がおり、その理由は生活リズムや家庭環境等も大きく影響している。そのような子供たちには、個別な指導しかないと思っている。また、山梨大学の秋山先生の論文において、食事がきちんと取れている子供は抑うつ傾向がわずかに低いとされており、食事が子供たちの成長に密接に関わっていることは実感している。

塩分摂取量の課題については、醤油や梅干等の食品の効能は承知した上で、塩分調査を実施している。決して味噌や醤油が減塩の妨げになっているということではない。調査対象を味噌汁としてきた理由は、最もその人の味の濃さがわかりやすいためである。塩分調査と合わせて、具材の野菜の品目数も調査している。

【委員】

どんな食品にも、良い面・悪い面がある。例えば、味噌はコレステロール低下作用がある。総合的に見て良い食品をたくさん食べるということではなく、それぞれの良い点を生かしながら少しずつ取るのが本来の食べ方であり、そのためには正しく情報を理解した上で取ることが非常に大事だと思う。

ナトリウムやカリウム、ミネラル等は、相互のバランスによって何かの吸収が落ちるといったように、様々なところで関連している。また、高齢になり腎機能が低下してくると、ナトリウムやカリウムが排出されにくくなるので、過剰摂取に気をつけなければならない。そういうことを全体的に考えた方が健康のためによいと思う。

この他、食文化も関係してくる。日本のご飯をしょっぱい味で食べるという文化があり、アジアでも米の文化を持つところは塩分摂取量が高い地域となる。

科学や健康だけでなく様々な角度から考えて、理解した上で食べていくことが、私たちにとって必要でないかと思う。

【委員】

子供の朝食欠食については、家庭の経済状況も非常に影響していると考えている。そのため、個々の家庭の事情を勘案し、自分でできることは自分でできるような教育をしていくといった、個別指導に尽きるのではないかと思う。

【委員】

今、貧困は大きな問題となっており、朝食欠食の実績値と貧困の数字はリンクしていると感じた。貧困は当事者にとっては酷な話なので、質問の仕方を十分に配慮した上で、今後、関連性を検討いただきたい。

若者の朝食欠食については、対象としている世代(20~39歳)は親になり自分の子供に食事を与える側の世代でもある。小中学生は食育を学ぶ機会が頻繁にあるが、大学生ぐらいになるとそういう機会もなくなるので、朝食摂取だけでなく、食のバランスについても啓発していただきたい。

【事務局】

朝食摂取の啓発では、朝食摂取の重要性に加え、朝食を例にしてバランスのよい食事についても周

知している。具体的には、朝食を何も食べてない方はまず食べることに、次に一品増やすこと、さらにはバランスの良いメニューにすること、というように朝食摂取をステップ化して啓発する中で、主食・主菜・副菜といったバランスの良い食事に係る基本的な知識から勉強できるような内容の講座を実施している。

【委員】

塩分摂取量の啓発については、非常に表現が難しいと感じている。減塩を前面に出しすぎると、夏場の熱中症対策が問題となる。減塩が大切なことは分かるが、やはりバランスが重要かと思うので、表現を見直すといいと思う。

【委員】

朝食をきちんと摂取することで、意識して塩分を多く取らなくても暑さによる脱水といった問題は起こりにくいと思う。野菜は比較的多く摂取しているとのデータもあるが、データによる差があり、果物はたくさん食べているように見えても取れていないのが実際のところ。野菜は味付けをして食べるものが多いが、果物はそのまま食べられるものを多く、塩分摂取量の低下については、そういったことやカリウムとの関連も含めて指導・教育していくことが必要だと思う。

【委員】

数年前に山梨県は「健康長寿日本一」だった。他県に比べて塩分摂取量が高めであることを考えると、塩分の問題は高いから良くないということではなく、多角的に捉えていく必要があると思う。

【委員】

最近、スーパーのレジがセルフ化している。人の目が気にならなくなったことで見切り品の売り上げが伸びて、食品ロス削減につながっているということはあるのか。また、名称については、「見切り品」ではなく、例えば「もったいないシール」というような名称に見直したらどうか。

【委員】

セルフレジになって値引き商品の動きが非常に良くなっており、スーパーにおける食品ロスは削減傾向にある。一方で、山梨県では7人に1人は貧困だと言われているので、今後も食品ロス削減に向けたこのような取組は継続するとともに、行政からも様々な働きかけをしていただき、皆で解決していく問題だと思っている。

見切り品やお勤め品といった名称については、見直しを検討しているところ。

【委員】

山梨は食品ロスに関する取り組みがとても進んでいると聞いている。山梨県の方がモデル事業としてフードバンクを実施し、朝食欠食の子供たちに手を差しのべている事例がある。最近では、円高の影響でフードバンクに食材が集まりにくいといった問題があるようで、そのあたりも朝食欠食の実績値に影響しているのではと思う。

塩分摂取量の実績値に係る調査は、国民健康栄養調査とは別に実施しているのか。双方が同様な手法で実施しているとすると、やはり摂取量が少し多いと思われる。その一方、山梨県は野菜や果物、味噌汁の塩分濃度を測定する運動はとても有名であり、東京では出来ない活動である。食生活改善

推進員の方々はとても熱心に活動されていて、地域のコミュニティーでそのような取り組みを行っていることは本当に素晴らしいと思う。

いずれの取組も、先進県として今後もぜひ継続し、頑張ってください。

【健康増進課】

食塩の摂取量については、県民栄養調査の結果を引用している。県民栄養調査は、県の状況を見るために地区設定をして実施している調査であり、国民健康栄養調査と同じ手法を取っている。

食塩や野菜の摂取量について、全国との比較、経年の比較、男女別の比較等を作成し、ホームページに掲載している。

【委員】

7月26日に厚生労働省で第1回食べ残し検討会が開催され、国では飲食店向けの持ち帰りに関するガイドライン策定に向けた協議を開始したところ。どのような場合に持ち帰ったらいいいのか、例えば、しっかり加熱していないものは持ち帰らない等について、今後1年程度をかけてガイドラインを整備していくことになる。事業を進める際は、国のガイドラインも参考にいただければと思う。

(3) 第3次山梨県食の安全・安心推進計画、第4次やまなし食育推進計画の目標値の変更について

○事務局から、両計画の目標値の変更について説明。(資料3)

○質疑は次のとおり。

【委員】

(1) -1のやまなしGAPは、すでに国際水準に準拠した制度に変更済みという理解で良いか。

【農業技術課】

そのとおり。

国では、令和7年3月末までに国際水準に準拠した制度へ移行するように都道府県に対して指導している。ただし、移行期間として、従来のやまなしGAPの認証有効期間である3年間は認めることとしており、現在、移行に向けて関係機関との調整を開始したところ。今後、認証取得者への説明を行うとともに、国際水準に準拠した新たなやまなしGAPに移行していただく支援を実施していく。

【委員】

いきなり国際水準のGAPを取得するというのはハードルが高い。従来のやまなしGAPであれば、農家にとって取り組みやすいため、残した方が良いと思う。その後のステップアップとして国際水準GAPへの移行を支援してあげたほうが良いと感じた。

【農業技術課】

そのとおりだと思う。

農家が取り組みやすい従来のやまなしGAPを残したいという意向は、引き続き、県から国へ伝えていく。

【委員】

やまなしGAPについて、新たな目標値を設定しないことは問題ない。

しかし、都道府県GAPを作ったのも、今回の国際水準への引き上げも、東京オリンピックを契機とした国の都合であり、国際水準まで引き上げた高いハードルを農家に課す目的や必要性がわからない。従来のやまなしGAPの水準があれば、農作業の安全性や農薬の適正使用といった、生産面における安全性や衛生管理まで一定の水準は確保できており、今回の制度変更は、関係者が一丸となって推進してきたこれまでの取り組み自体を壊してしまう。今後は、これまでの取り組みを底上げしていくような方向で進めていく方が、国の方針に従うことより意味があると思う。

このことは、山梨県だけの問題でなく、他県でも同様なことを言っている。県ではこれまでの方針を貫いてもらい、国に対する働きかけは継続して行うべき。

【農業技術課】

国に対する働きかけを、今後も引き続き行っていきたい。